

年金ありがとう定期預金キャンペーン(年金受給者さま向け) (2026年10月26日現在)

1. 商品名		年金ありがとう定期預金キャンペーン(年金受給者さま向け)
2. 取扱期間		2026年10月26日(月)～2027年3月31日(水) ※販売限度額200億円に達した時点で終了とさせていただきます。
3. お預入れいただける方		預入日時時点で、下記記載の(1)～(4)のいずれかに該当するお客さま(非居住者を除く) (1) 公的年金を当行でお受取りいただいている方 (2) 公的年金のお受取金融機関を当行にご変更いただいた方 (年金受給権者 受取機関変更届での変更手続きが必要です。共済年金の場合は各共済組合所定の用紙になります。) (3) 公的年金を新規にお受取りのために、日本年金機構から送付される「年金請求書」または、様式101号の「年金請求書」にて、お受取りを当行にご指定いただいた方 (共済年金の場合は各共済組合所定の用紙になります。) (4) 制度上、公的年金受給資格を持たない満65歳以上の在日外国人の方 ※対象となる公的年金は、国民年金、厚生年金、共済年金のいずれかとなります。 国民年金基金、厚生年金基金、労災基金、個人年金(保険商品・財形年金等)等は対象外とさせていただきます。
4. 預入期間		3ヵ月(自動継続)
5. 預入方法	(1) 預入対象資金	全額新たなご資金によるお預入れに限らせていただきます。 ※新たなご資金とは、円定期預金の預入日より1ヵ月前の応当日から預入日まで、現金(小切手)・振込・ATMなどにより当行にお預入れいただいたご資金が対象となります。当行または当行のグループ会社にお預入れ中のご預金や、当行または当行のグループ会社でご購入いただいた金融商品の満期・償還・解約資金は対象外となります。
	(2) 預入方法	一括預入
	(3) 預入金額	1口あたり100万円以上1,000万円以内 ※複数口でのお預入れが可能です。
	(4) 預入単位	1円単位
6. 払戻方法		満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息	(1) 初回適用金利	年3.0%(税引後2.39%) ※初回適用金利は、初回満期日まで適用します。 ※ご継続後は、満期日時点のスーパー定期、スーパー定期300(3ヵ月もの)の店頭表示金利を適用します。
	(2) 利払頻度	満期日以後に一括して支払います。
	(3) 計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。
8. 税金		お受け取りになる利息には、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。
9. 手数料		_____
10. 預金保険		本預金は預金保険制度の対象となります。(お一人さまあたり、全額保護の対象預金以外の預金合計で元本1千万円までとその利息が保護されます。)預金保険制度について、詳しくは窓口までお問い合わせください。

年金ありがとう定期預金キャンペーン(年金受給者さま向け) (2026年10月26日現在)

11. 付加できる特約事項	(1) 総合口座でのお取扱いの場合は、当座貸越の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率) (2) マル優のお取扱いができます。
12. 中途解約時の取扱い	満期日前に解約する場合は、初回適用金利は適用されません。 お預入れ日から解約日までの日数に対して、当行所定の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払戻します。自動継続後の定期預金を中途解約する場合も同様の取扱いとなります。 ・預入金額が100万円以上300万円未満のスーパー定期、および預入金額が300万円以上1,000万円未満のスーパー定期300の場合・・・解約日における普通預金の利率
13. 満期時の取扱い	満期日まで継続を停止するお申し出がない場合には、満期日に当初預入時と同じ預入期間で自動的に書替継続(自動継続)します。 (1) 自動継続の場合、継続後の定期預金は初回適用金利は適用されず、スーパー定期、スーパー定期300の当初預入時と同じ預入期間(3ヵ月もの)の店頭表示金利にて自動継続します。 (2) 自動継続を停止した場合、満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金の利率により計算されます。
14. 金利情報の入手方法	金利については窓口までお問い合わせください。
15. その他参考となる事項	・他のキャンペーン定期や金利上乗せ定期との併用はできません。 ・金利情勢の変化により、商品内容の変更等を行う場合があります。 すでにお預入れいただいている定期預金は見直しの対象となりません。 ・対象となる公的年金のお受取りをご指定いただいている店舗(1か店のみ)でご利用いただけます。 ・ATM、インターネット支店、きらぼしホームダイレクト等ではお取扱いしておりません。
16. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 03-5252-3772 または 0570-017109